

新型コロナウイルスのワクチン接種についてのお知らせ

問い合わせ先=高崎市コロナワクチン問合せ電話 (☎027-395-7300)



最新情報は市ホームページで

接種を受けられる期間が延長となり、4月末まで下記のとおり接種を実施します。4月中に接種を受けられるよう、希望する人は早めに予約してください。5月以降の接種については、決まり次第、市ホームページや広報高崎などでお知らせします。

12歳以上の人の接種

3回目以降の接種

従来株とオミクロン株の両方に対応した「オミクロン株対応ワクチン」を使用します。このワクチンは、前回の接種から3か月経過すれば接種可能で、接種は1人1回です(3月9日現在)。オミクロン株対応ワクチンを接種済みの方には、次回の接種券は送付されません。

個別・集団接種で実施中

個別接種は、市内約200か所の病院や診療所で実施。集団接種は、3月中の土曜日に、市役所など市内7か所の会場で開設しています。

1・2回目の接種

従来型のワクチンを使用し、3週間の間隔で2回接種します。一部の医療機関と集団接種会場(市総合保健センター)で実施しています。

子どもの接種

6か月～11歳の子どもの接種は、市内の病院や診療所での個別接種で実施しています。

6か月～4歳の子ども

乳幼児用ワクチンを使用します。2回目の接種は1回目の3週間後から、3回目の接種は2回目の8週間後から受けられます。

5～11歳の子ども

小児用ワクチンを使用します。2回目の接種は1回目の3週間後から、3回目の接種は2回目の3か月後から受けられます。4月からは、3回目の接種に「小児用オミクロン株対応ワクチン」を使用します。

発熱など感染の心配のある時は、かかりつけ医や相談センターなどに相談を

喉の痛みやせき、発熱など気になる症状がある人は、かかりつけ医に相談してください。かかりつけ医がない、どこを受診したら良いかわからない人は、診療・検査を行う病院や診療所を市ホームページで確認してください。

県ホームページの「診療検査外来一覧」で、熱のある人などの診療・検査を行う医療機関の最新の一覧が見られます



下記の窓口で、相談や医療機関の案内を行っています

- 市受診・相談センター (☎027-381-6112) 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(開設時間以外は県受診・相談センターへ)
- 県受診・相談センター (☎0570-082-820) 24時間
- 発熱者外来予約専用電話 (☎027-381-6000) 土・日曜日、祝日、午前9時30分～正午

マスクの着用は個人の判断です 保健予防課(☎027-381-6112)

3月13日から、マスクの着用は個人の判断に委ねられています。ただし、医療機関の受診や高齢者施設の訪問、混雑する電車やバスの乗車などでは着用が推奨されています。詳しくは、厚生労働省のホームページ(右記)で確認してください。



国保・後期高齢者医療加入者へのお知らせ

いづれも、問い合わせは高崎市国民健康保険(国保)は保険年金課国保担当(☎027・321・1236)か各支所市民福祉課へ、後期高齢者医療は保険年金課医療給付担当(☎027・321・1237)か各支所市民福祉課へ。

保養施設の利用にお得な助成券
市内の保養施設に宿泊する費用の一部を助成しています。助成額は1人1泊につき2000円で、年度ごとに1泊だけです。

●対象Ⅱ国保加入者で国保税を完納している世帯の小学1年生～74歳の人が、市内に在住の群馬県後期高齢者医療の加入者で後期高齢者医療保険料を完納している人 ●施設Ⅱはまゆう山荘、相間川温泉ふれあい館、

榛名湖温泉ゆうすげ、牛伏ドリームセンター ●申し込み各施設で宿泊予約をした後、宿泊する人全員が国民健康保険証か後期高齢者医療被保険者証を持って、各問い合わせ先へ。4月3日(月)から、各市民サービスセンターでも申請できます。代理人が申請する場合は、代理人の写真付きの本人確認ができる物が必要です。申請は、必ず宿泊日より前に行ってください

交通事故に遭ったら届け出を
交通事故に遭った第三者が原因のけがの治療で保険証を使うときは、必ず届け出てください。本来加害者が負担すべき治療費を市が一度肩代わりし、後で加害者に請求します。

認知症相談

●日時 4月12日(水)午後1時30分～

4時 ●会場 市役所2階長寿社会課 ●内容 認知症の症状や治療についての医師による相談 ●対象 市内に在住で、認知症について悩みや不安のある人かその家族 ●定員 4人(予約制) ●費用 無料 ●申し込み 4月10日(月)までに、電話で長寿社会課(☎027・321・1319)へ

障害者就労相談
市は、市総合保健センター2階障害者支援SOSセンター・ばるーん(市総合保健センター2階)にハローワーク高崎の職員による就労相談を行っています。

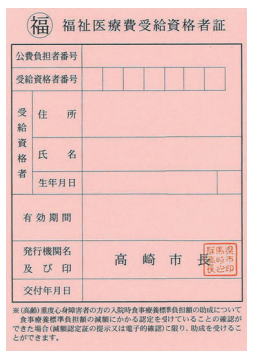
●日時 4月12日・26日の水曜日、午後1時30分～3時30分 ●対象 障害のある人 ●費用 無料 ●問い合わせ先 同センター・ばるーん(☎027・325・0111)

がん患者とその家族のための地域がんサロン

●期日と会場 4月11日(火) 自遊空間みちくさ(新町) 16日(日) 総合福祉センター3階ポランティアルーム ●時間 午後1時～3時 ●内容 がん患者やその家族が悩みや不安を相談 ●費用 無料 ●その他 電話による相談は随時受け付け ●申し込み 当日直接会場へ ●問い合わせ先 びあさポくんま事務局(☎080・6817・7234)

来年度高校1～3年生になる人へ福祉受給者証を送付します

市は、4月1日から、子どもの医療費の助成対象を18歳になって最初の3月31日までに拡大します。来年度17・18歳になる人(平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの人)で申請済みの人と、来年度16歳になる人(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人)に、新しい福祉医療費受給資格者証(ピンク色の券)を3月中旬に発送します。4月1日からは新しい受給資格者証を使ってください。



問い合わせは、保険年金課(☎027-321-1237)へ。

来年度17・18歳になる人でまだ申請していない人はお早めに

来年度17・18歳になる人は、同証の交付には申請が必要です。これから申請する人は、4月1日までに届かない場合があります。12月に送付した案内を確認して、早めに申請してください。

My City's Angel ～わが家の天使～

お茶目な笑顔のかわいらしいさくらちゃん。これからもお兄ちゃんと仲良くすくすく大きくなってね。



島中紗蘭ちゃん (1歳8か月の女の子)

一歳のお誕生日おめでとう。いつもニコニコ笑顔をありがとう。



植木陽琉くん (1歳の男の子)